

勧永町内会だよい



スマートフォンのカメラでQRコードをスキャンできます

I. 定例会報告（12月2日）

I.I. 会長報告

- ① 11/21（火）13:00-15:00 に防犯カメラの設置導入に立ち会い。画角・パスワード・保存期間が「防犯カメラ運用規則」に一致するよう処置しました。
- ② 横浜市青少年指導員委嘱替えに係る推薦依頼がありました。本件については副会長により候補者選定を行い、確定次第推薦を行います。
- ③ 第4期 永野地区福祉保健計画中間見直しについて、下記のとおり報告（抜粋）しました。



多世代連携	「HP、Blog を通じてつながり強化」について、Web サイト・LINE 公式アカウントを開設し達成した。
子ども	従来の活動を踏襲しているが、コロナ対策の観点から見送りになっていた「相武山地域フェスティバル」への参加を再開し、地域交流の場の維持に努めた。
防犯	ペットの散歩に際して「防犯パトロール」と記載された腕章を着けてもらう、83運動の広報を行う、町内会だよりにおいて広報を掲載するといった、小規模ではあるものの頻回の防犯活動を行った。
防災	新たにソーラーパネル付き充電扇風機やマルチタップを増備することで、有事の際にスマートフォンを筆頭とする情報端末への充電ができるよう改善した。これに加えて特定小電力無線（トランシーバー）を導入することで被災時の地域内通信手段を確立した。
今後の方針	将来を支える子育て世代に合わせた改善を行う必要が計画の達成には必要と考える。多様化するライフスタイルを柔軟に受け入れ尊重するため、電子化・効率化・外注化を地域交流に影響のない範囲で取り入れ、町内会としては、防災・防犯・地域交流といった本質的な分野を現実的な手法をもって運営できるよう事業計画を維持・改善をする。

- ④ 2023年度定期総会については、規約第21条2項の規定により、正式に表決権を採用する最初の定期総会となります。提案各号に対して賛否を表明する方式のため、各戸へ事前に総会資料を配布する必要があることから、4月後半<4/21(仮)>に実施予定です。

港南区連合町内会長連絡協議会 11月定例会資料

http://www.konan-kurenkai.org/ward_association/teirei_data/2023_11/teirei_202311.docx

1.2. 会計

- ① 港南区地域活動 ICT 導入補助金事業の入金を確認しました。

11月1日	100,000 円 (PC 導入に際して、町内会負担分は 74,214 円 です)
-------	---

- ② 2024 年度予算編成に際して、各部の活動において必要となる物品等の聞き取りを行いました。

部門	物品等	理由
総務部	剪定ハサミ	町内会館において葛が繁殖している。町内会館清掃に際して蔓を除去している。本年度理事の私物を都度借りていることもある、町内会として準備しておきたい。
	教養娯楽費	コロナ禍でイベント実施が見送られたこともあり、2022 年度は余剰となっていた。しかしながら、本年度はイベントが多く、参加者も相応にあり物品購入時の制約が多いように感じたため増額が望ましい。
保健体育部	草刈機	勧永公園の清掃に際して、上永谷富士見台自治会に草刈り（複数台所有）を依存している状態である。持病がある方も多くなってきたので、機械の力を取り入れたい。
防交火部	無線機	発災時に行政と連携をとる手段として、デジタル簡易無線登録局を港南区担当部門より勧められている。東永谷中学校防災拠点が所有している機材も加味して選定したい。
	スタンドパイプ	購入より 10 年を迎え、品質保証期限に達した。正確な状況を見る必要はあるが、検討時期となっている。
その他	事務用品等	コピー用紙・トナー、画鋲、ラミネートフィルム 等

1.3. 総務部

- ① 町内会館内の傘立て整理

諸般の都合により 11 月に変更となりましたが、予定通り整理実行を行いました。

- ② 町内会館利用状況

10 月は 10 件の利用がありました。

- ③ 新年度理事・班長選任届け

無事選任届けを回収いたしました。高齢化が進み、当番役割が短期間で回ってくる班が出ている状況であり方式を検討する必要がある。

- ④ 相武山地域フェスティバル

当日は鳴り物等を用いたアピールも行い、繰り返し購入される方もあって好評のうちに、用意した糸引き飴 510 食分 (22 食分は落下等による衛生上の観点からの廃棄) が完売しました。

- ⑤ 次回の会館清掃は、1 班 の当番となりますので、よろしくお願ひいたします。

2 月・・・ 1 班 5 月・・・ 2 班

1.4. 広報部

- ① 町内会加入世帯について

入退会の世帯はなく、会員総数に変更ありません。

1.5. 保健体育部

① ボランティア清掃について

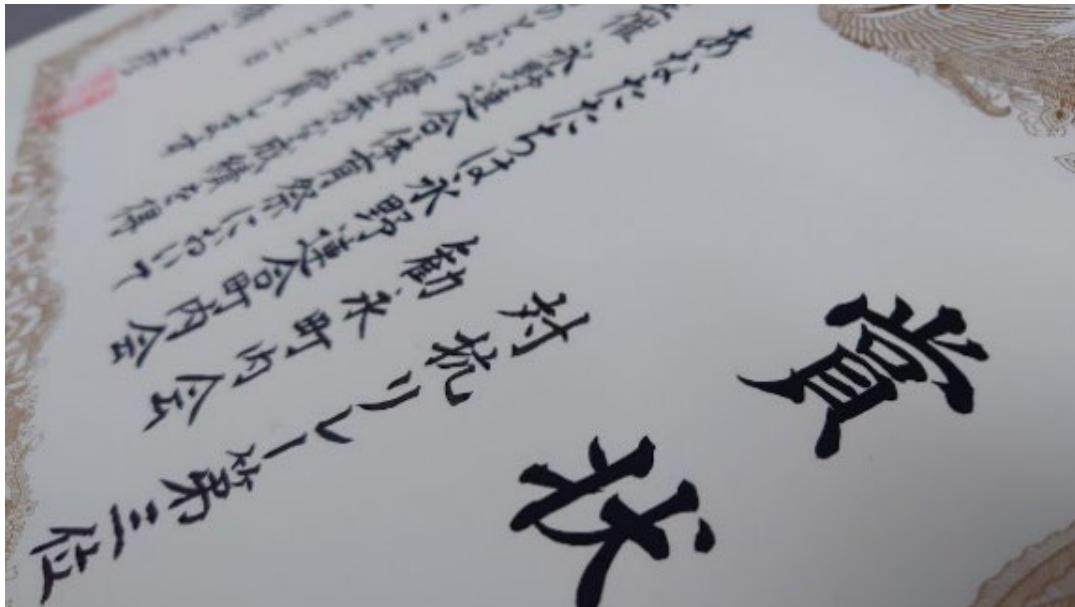
12月9日 次回、公園ボランティア清掃を予定（8:00～8:30）

次回は2024/2/3の実施となります。1月予定はございません。

② 永野連合体育祭について

11月12日 永野小学校にて開催（9:00～12:45）

怪我もなく、無事体育祭を終了致しました。総合順位4位、リレーで3位入賞を収めることができました。多くの皆様にご参加いただき感謝申し上げます。



1.6. 防交火部

① 防災訓練について

11月26日 防災訓練を実施（勧永公園 10:00～12:00）

スタンドパイプを利用した訓練と煙体験を実施しました。当日は小雨でしたが、41名の方にご参加頂き、若い世代も多く、世代を超えて防災意識を高めることができました。

② 災害用備蓄食料の有効活用

横浜市が有する、賞味期限が近い備蓄食料（ビスケット）を無事受取りました。町内会館に一時備蓄しますが、来年8月迄の賞味期限のため、配付方法を検討します。



③ 今後の安否確認について

安否確認については今期末実施となりましたが、避難済を示すタオルを配付した災害訓練等、より現実に即した取組みを検討した後に再開を予定しています。

2. 募金に関する方針（可決）

2022年度から町内会費より、赤十字募金200円、赤い羽根募金265円、年末たすけあい募金65円を支出している。募金は地域に貢献する活動である一方で、町内会費と同時に集金する形態は任意性の担保（同調圧力）が懸念され、現に意見が発生している。また寄付金の支出増加は、コロナ禍からの活動再開、及び物価高の影響による町内会活動にも負担である。

【詳細は <別紙1> を参照してください】

2.1. 提案

募金本来の任意性が担保されるように、町内会費からの募金支出を廃止し、事前に募金の使われ方を記載した「募金のお願い」の広報を行い、それに賛同いただける方が任意の金額で募金ができるようにする。また希望者には領収書も発行するように運用も変更する。

2.2. 意見

- ① 支出の総額（136,210円）を見ると、町内会の運営上影響が大きいと思う。
- ② 「募金が無くても良いのでは」と思っている世代には、同調圧力を感じさせる集金方法は疑問を感じさせかねない。任意であり気持ちよく払って貰えるのが理想的である。
- ③ 過去の事例として、町内会費と募金のあり方を巡り退会に至った事例もあったので、提案の方式は良いのではないか。
- ④ 募金方法も多様化（Yahoo!ネット募金等）しており、自分が納得できる団体に募金してもらうのが一番良い。
- ⑤ 募金額が減れば地域の福祉活動（港南区社会福祉協議会等）が停滞し、災害時援助に制限が発生することも懸念される。相武山地域フェスティバルや町内会イベントにおいて募金箱を設置するといった努力も必要である。

2.3. 結果

全会一致（総数：14、賛成：12、反対：0、欠席：2）で可決されました。

3. 次回理事会

2月3日（土）18時30分～

募金に関する方針

2023/12 月度 理事会

PUBLIC

1

課題

- 2022年度から町内会費より、赤十字募金200円、赤い羽根募金265円、年末たすけあい募金65円を支出しているが、下記の問題がある

任意性への疑問

支出の増加

PUBLIC

2

1

課題：背景

年度	前期		後期	
2021	会費	2,400円	会費	2,400円
	赤十字	200円	共同	330円
2022	会費	4,800円		N/A

※ 班により集金方法が異なる場合がある。

- コロナ禍による活動停滞により、資金的に余裕があった。
- 班長が金銭を預かる心理的負担軽減も目的とした。
- 前期後期で町内会費を受領する手間を軽減した。

PUBLIC

3

課題：任意性への疑問

町会費収納実績表						
組	No.	氏名	住所（上永谷）	赤十字	赤い羽	年末
0	1					
0	2					
0	3	合 計				
				加入世帯数	加入世帯数	計

※ 募金（赤十字 200円、赤い羽根 265円、年末 65円）は任意です。
※ 規定金額以上の募金を希望された場合は「摘要」に種別・金額をご記載ください。

※ 募金（赤十字 200円、赤い羽根 265円、年末 65円）は任意です。
※ 規定金額以上の募金を希望された場合は「摘要」に種別・金額をご記載ください。

CONFIDENTIAL | 12月会費実績表 | ver.202304 | 会計会計

PUBLIC

- 2021年度にアンケート・総会を経て、現方式にすることが決定した。
- 2022年度は、回覧板による案内こそしたものの、集金方式が未定であり、役員・会員共に制度そのものの理解不足で、会員から問い合わせが数件発生していた。
- 2023年度より、昨年度の反省をもとに、管理表を全面的に改修し、募金が任意であることを明記の上、班長に説明を行つたが、一部の班では説明が不足した。

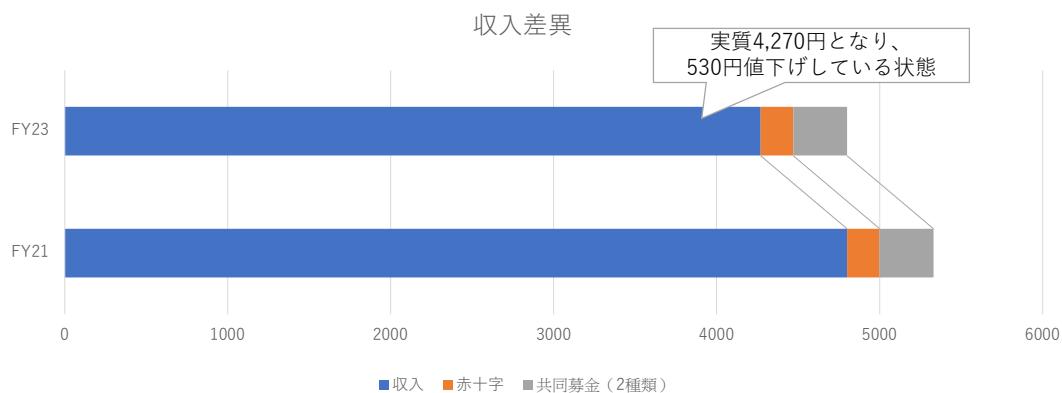
同調圧力が強いのでは？

説明不足が解決するのか？

金額指定もあり任意なのか？

4

課題：支出の増加



本年度の支出は **136,210 円** (赤十字: 51,400円、共同募金 84,810円)
PUBLIC

5

赤十字募金（日本赤十字社の活動）

- 世界・日本国内の災害救援、血液事業、医療活動、社会福祉事業活動を展開しています。
- 当会は、一括納入を行い「協力会員」となっています。



出典：日本赤十字社



PUBLIC



出典：日本赤十字社

6

共同募金（神奈川県共同募金会の活動）

- ・戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律（現在の「社会福祉法」）に基づき、地域福祉の推進のために活用される。災害支援、子ども食堂、高齢者の配食支援といった活動をします。
- ・地域歳末たすけあいは、民生委員・児童委員や社会福祉協議会等が中心となり、市町村を単位に全国で行われる運動です。
- ・横浜市港南区社会福祉協議会を通じ、永野地区社会福祉協議会にも共同募金の分配金が使用されています。



PUBLIC

7

自治会費名目による募金の徴収について

- ・自治会費に募金を上乗せして徴収するとした総会決議は違法として、所属する自治会を相手に、決議の無効確認などを求めた訴訟
- ・裁判に至った経緯
赤い羽根共同募金や日本赤十字社への寄付金などを班長・組長らが各世帯を訪問して任意で集めていたが、約940世帯ある上に高齢者も多く、各家を1軒ずつ回って徴収するのは負担が大きいこと、しかも協力を得られなかつたり留守だったりするなどにより負担が重くなつたため、班長になるのを避けようと休会する人もいた。そこで、集金にあたる班長・組長の負担を解消しようと2006年3月の定期総会で、年会費6,000円の自治会費に募金や寄付金など2,000円分を上乗せ（増額）して徴収することを定期総会で賛成多数で決議した。その決議では、増額分の会費は全額、地元の小中学校の教育後援会、赤い羽根共同募金会、緑化推進委員会、社会福祉協議会、日本赤十字社及び共同募金会への募金や寄付金に充てるとしていた。これに對して、原告らは「寄付するかどうかは個人の自由」と一律徴収に反対し、翌月に本件決議は思想・良心の自由等の侵害を理由として、住民男性5人は自治会を相手に決議の無効確認等を求めて訴訟を起こした。
- ・高等裁判所 平成19年8月24日判決言渡
増額会費名目の募金及び寄付金の徴収は、募金及び寄付金に応じるか否か、どの団体等になすべきか等について、会員の任意の態度、決定を十分に尊重すべきであるにもかかわらず、会員の生活上不可欠な存在である地縁団体により、会員の意思、決定とは關係なく一律に、事實上の強制をもつてなされるものであり、その強制は社会的に許容される限度を超えるものというべきである。したがって、このような内容を有する本件決議は、被控訴人の会員の思想、信条の自由を侵害するものであつて、公序良俗に反し無効というべきである。



野田市 Web サイトより抜粋

<https://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/oshirase/1006559/1037553.html>

PUBLIC

8

横浜市の見解

Q 税金を払っているのに、なぜ共同募金で募金する必要があるのか。

最終更新日 2021年10月25日

 印刷する

A

共同募金は、住み慣れた地域で、高齢になつても、障害があつても、安心して暮らせる地域福祉を目指して、社会福祉法人である各都道府県共同募金会が行つています。横浜市の行う社会福祉施策は、広く公平性が求められるものであります、地域福祉の現場では、できるだけ早く実情に即した活動が求められることもあり、柔軟な対応ができる民間の力も必要としています。共同募金は、こうした民間活動を支援する財源として、重要な役割を担つています。共同募金は寄附ですので、あくまで寄附者任意でご協力ををお願いするものです。

関連ウェブサイト

[神奈川県共同募金会（外部サイト）](#)



<https://www.city.yokohama.lg.jp/faq/kukyoku/kenko/kenko-fukushi/20211025161956413.html>

PUBLIC

9

提案

- 町内会費は4,800円として、募金は別建てとする。
- 事前に募金のお願いを回覧し、希望者のみ募金（任意）する。
 - 任意の金額とし、必要に応じて領収書を発行する。
 - 班長からは募金有無のみ確認として、募金の積極的な広報は控える。
 - 募金のタイミング（町内会費と同時を想定）は各班の状況によって対応する。
- 募金に関しては、イベント等での随時募集を行う。

メリット

- 募金本来の任意性が担保される。
- 町内会の活動資金が増加する。

デメリット

- 班長が金銭を保持する心理的負担が予想される。
- 寄附して頂ける方の大幅減が予想される。
- 値上げのように感じる方のフォローが必要。
- 次年度に向けて、広報・方式策定が必要。

PUBLIC

10

提案：集金の流れ



会話例



町内会費の集金にお伺いしました。募金のご希望がある場合は、お伝えください。

班長

町内会費の集金にお伺いしました。募金も行っています、ご協力ください！



会員より問い合わせを受けた場合に、募金の趣旨を説明することは問題ありません。また「払った方が良いか？」との問い合わせには「ご協力いただけるのであればお願いします」といった同調を求める範囲の回答に留める。

町内会費集金お知らせ

6月〇日町内会費の集金を行います。恐れ入りますが釣銭の無いよう現金をご用意ください。

本年度から募金の任意性確保、町内会活動再開に伴う支出増、及びインフレに伴う物価高により、町内会費からの募金は取り止めています。

赤十字募金、共同募金をご希望の方は、集金当日に募金箱を用意いたします。また募金の領収書が必要な方は、募金箱に入れる前にお申し付けください。

[裏面に各募金の使われ方を記載する]

PUBLIC